

地方版図柄入りナンバープレートの導入について

○平成30年10月から「地方版図柄入りナンバープレート」が導入されます。これに合わせ、福井ならではの特色ある図柄のナンバープレートを導入を検討しています。

自動車ユーザーは、現行ナンバープレートに加え、図柄入りナンバープレートの寄付金あり・なしの3種類から選択することができます。

図柄入りナンバープレート

現行ナンバープレート



+

寄付金なし	寄付金あり
※イメージ 	※イメージ

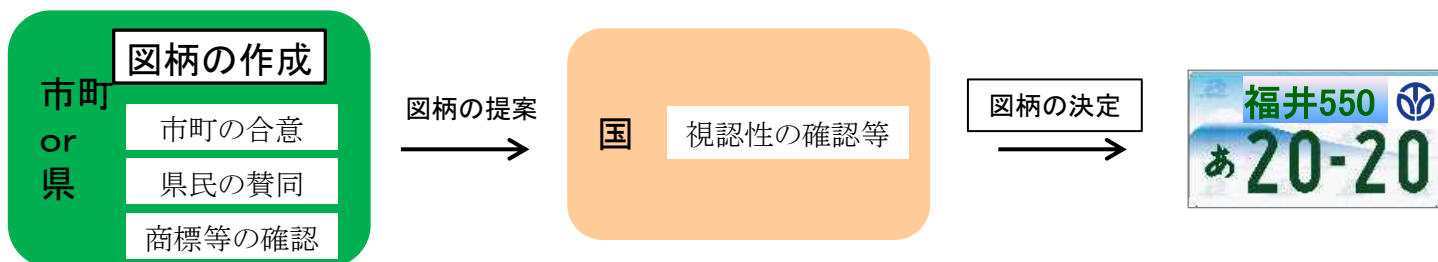
※「寄付金なし」のみの場合も図柄を入れることが可能です。 ※「寄付金あり」のみの導入はできません。

対象車種: 普通自動車(3ナンバー)、小型(5ナンバー)、大型特殊(9ナンバー)、軽自動車(5ナンバー(黄色))

※地方版の導入に先立ち、平成29年4月に「ラグビーワールドカップ」、同年10月に「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の図柄入りナンバープレートが導入されます。

1 図柄の設定

県または全市町の合意に基づく提案に基づき、地域にちなんだ特色ある図柄を設定します。



【その他の制度】

○希望番号制度(平成10年度から)

自動車のナンバープレートのうち指定番号(右記参照)について、所有者が希望する番号とすることができる制度



○ご当地ナンバー(平成18年度から)

市町村の要望により、陸運支局名でない地域名(右記参照)を使う制度(例:石川県の「金沢ナンバー」)。これまで2回募集あり。次回募集は当面なし。

○原付ご当地プレート(平成19年度から)

原付バイクのナンバープレートの形状や図柄を、市町村の裁量で自由に決めることができる制度。県内では、越前市、勝山市、永平寺町、高浜町、越前町、若狭町の6市町が導入。

2 図柄入りナンバープレートの交付、寄付金の活用

自動車ユーザーは、寄付を希望する場合、ナンバープレートの交付申請と同時に寄付を行います。寄付金は、市町または県が、自動車交通サービスの改善、利用促進に資する事業など用途を提案し、国の公益財団法人が一括して募集・事業者への配分を行います。

